

平成 24 年 10 月 6 日

受益者のみなさまへ

三菱UFJ投信株式会社

**「三菱UFJ 資産設計ファンド(分配型/バランス型/株式重視型)([愛称]“地球ゴマ”)」
における指定投資信託証券の変更について**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題のファンドは、各指定投資信託証券への投資を通じてさまざまな資産クラスに投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行っております。

この度、投資対象とする投資信託証券(指定投資信託証券)に関する約款変更を下記のとおり行いましたので、お知らせ申し上げます。

なお、このお知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 指定投資信託証券の入れ替え

ファンドの投資助言会社である三菱アセット・ブレインズ株式会社の投資助言をもとに、運用成果の向上をめざし、以下の指定投資信託証券の入れ替えを行います。新たに組み入れる指定投資信託証券は信託約款の付表に追加いたしました。

指定投資信託証券の入れ替えを行う資産クラス：日本株式

・組み入れから除外する指定投資信託証券：

名 称：T & Dアクティブバリュー F O F ' s 用(適格機関投資家専用)

・新たに追加する指定投資信託証券：

名 称：J F ザ・ジャパン(適格機関投資家用)

運用会社：J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

設 定 日：平成 22 年 6 月 29 日

基本方針：この投資信託は、この投資信託にかかる信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行います。

新たに追加する指定投資信託証券の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

2. 指定投資信託証券からの除外

平成 24 年 4 月に全売却し、組み入れからの除外が完了した I N G ・ グローバル高配当株式ファンド F D (適格機関投資家専用)およびパインブリッジ新成長国株式ファンド F O F s 専用(適格機関投資家専用)を指定投資信託証券から除外し、信託約款の付表から削除しました。

3. 約款変更日：平成 24 年 10 月 6 日(土)

4. 信託報酬

指定投資信託証券の変更により、約款変更後の実質的な信託報酬（概算値）は、以下のとおり変更となります。

変更前

	実質的な信託報酬率（概算値）	うち指定投資信託証券に係る率
三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）	年1.44%～1.60%（税込）程度	年0.55%～0.71%（税込）程度
三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）	年1.52%～1.69%（税込）程度	年0.52%～0.69%（税込）程度
三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）	年1.70%～1.86%（税込）程度	年0.60%～0.76%（税込）程度

変更後

	実質的な信託報酬率（概算値）	うち指定投資信託証券に係る率
三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）	年1.44%～ <u>1.61%</u> （税込）程度	年0.55%～ <u>0.72%</u> （税込）程度
三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）	年 <u>1.54%</u> ～ <u>1.70%</u> （税込）程度	年 <u>0.54%</u> ～ <u>0.71%</u> （税込）程度
三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）	年 <u>1.72%</u> ～ <u>1.89%</u> （税込）程度	年 <u>0.62%</u> ～ <u>0.79%</u> （税込）程度

5. 指定投資信託証券および運用会社一覧

本件、約款変更後の指定投資信託証券および運用会社の一覧は、以下のとおりです。

資産	資産クラス	指定投資信託証券	運用会社
株式	日本株式	T&DアクティブバリューFof's用(適格機関投資家専用)	T&Dアセットマネジメント
		JFザ・ジャパン(適格機関投資家専用)	JPMorgan・アセット・マネジメント
		三菱UFJ 日本株スタイル・ミックス・ファンドF(適格機関投資家限定)	三菱UFJ投信
		ストラテジック・バリュー・オープンF(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント
	海外株式	JPM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	JPMorgan・アセット・マネジメント
		MFS外国株グロース・ファンドF(適格機関投資家専用)	MFSインベストメント・マネジメント
	エマージング株式	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)グローバル・バリュー(日本を除く)ポートフォリオ(適格機関投資家限定)	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
シュローダー・グローバル・エマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)		シュローダー・インベストメント・マネジメント	
債券	日本債券	三菱UFJ 日本債券ファンドF(適格機関投資家限定)	三菱UFJ投信
		ノムラ日本債券オープンF(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント
	海外債券	LM・グローバル・ボンド・ファンド(適格機関投資家専用)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
		アライアンス・バーンスタイン・グローバル(除く日本)債券ファンド・2(適格機関投資家専用)	アライアンス・バーンスタイン
	エマージング債券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	アライアンス・バーンスタイン
	ハイイールド債券	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
		エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ(適格機関投資家限定)	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
オルタナティブ資産	不動産投資信託	インベスコ グローバル・ハイ・イールド・ファンドF(適格機関投資家専用)	インベスコ投信投資顧問
		ワールド・リート・マザー・ファンド	三菱UFJ投信(シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー)
	絶対収益追求型運用	MUAM G-REITマザー・ファンド	三菱UFJ投信
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・通貨戦略ファンド(Fof's専用)		アライアンス・バーンスタイン	
		グローバル・アセット・モデル・ファンドF(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント

「資産クラス」は、各指定投資信託証券の主要投資対象もしくは運用手法です。

運用会社名()書きは、再委託会社名です。

上図に掲げる全ての指定投資信託証券に投資を行うとは限りません。

今後、上図の記載内容が変更となる場合、または繰上償還等により除外される場合、あるいはここに記載されたもの以外の指定投資信託証券が新たに追加となる場合があります。

以上

• 本件に関するお問い合わせ

三菱UFJ投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く 9:00～17:00)

• お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の支店へお問い合わせください。

投資信託約款の新旧対照表

三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）
 三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）
 三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）

変更前（旧）	変更後（新）
<p>（付表）</p> <p>3．約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。</p> <p>（中略）</p> <p>追加型証券投資信託 [T & Dアクティブバリュ ユーFOF's用（適 格機関投資家専用）]</p> <p><u><追加></u></p> <p><u>追加型証券投資信託 [ING・グローバル高 配当株式ファンドF D（適格機関投資家専 用）]</u></p> <p>（中略）</p> <p><u>追加型証券投資信託 [パインブリッジ新成長 国株式ファンド FOFs 専用（適格機関投資家 専用）]</u></p> <p>（後略）</p>	<p>（付表）</p> <p>3．約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。</p> <p>（中略）</p> <p><同左></p> <p><u>追加型証券投資信託 [JFザ・ジャパン(適 格機関投資家用)]</u></p> <p><u><削除></u></p> <p>（中略）</p> <p><u><削除></u></p> <p>（後略）</p>

JFザ・ジャパン（適格機関投資家用）投資信託証券の概要

ファンド名	JFザ・ジャパン（適格機関投資家用）
形態	証券投資信託
設定日	平成22年6月29日
信託期間	無期限
基本方針	この投資信託は、この投資信託にかかる信託財産（以下「本信託財産」といいます。）の中長期的な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行います。
投資対象	「JFザ・ジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券に投資します。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託（マザーファンドを含みます。以下「他投資信託」といいます。）の受益証券（法令上当該受益証券とみなされる受益権を含みます。以下同じ。）を通じて投資する場合は、他投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、この投資信託にかかる投資信託財産の総額（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第6条に定めるものをいいます。）の原則として50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、残存元本がこのような運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、この限りではありません。上記において「他投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分」とは、本信託財産に属する各々の他投資信託の受益証券の時価総額に、各々の他投資信託の信託財産の純資産総額（信託約款第8条第2項に規定するものをいいます。以下同じ。）に占めるすべての株式以外の資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）および信託約款第24条に定めるみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>銘柄の選定にあたっては、日本の産業構造が変化していく中で、利益成長性が高く、株主を重視した経営を行っており、かつこれらの状況を市場が織り込んでいない企業に投資を行うことにより、信託財産の中長期的な成長を目指した積極的な運用を行います。</p> <p>株式以外の資産への投資は、この投資信託にかかる投資信託財産の総額（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第6条に定めるものをいいます。）の原則として50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、この限りではありません。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）については、為替ヘッジを行いません。</p>
ベンチマーク	TOPIX（配当込み）
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合（信託約款第24条に基づき算出したものをい</p>

	<p>います。)は、本信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(信託約款第16条第1項なお書きに規定するものをいい、信託約款第16条第4項各号に掲げるものを除きます。)への実質投資割合(信託約款第16条第4項および第5項に基づき算出したものをいいます。)は、本信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>有価証券(金融商品取引法第2条第1項に規定するものに限ります。)についての有価証券関連デリバティブ取引(金融商品取引法第28条第8項第6号に規定するものをいいます。以下同じ。)は、信託約款第21条に定める目的で行います。</p> <p>有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に定めるものをいいます。以下同じ。)は、信託約款第15条第1号八に定めるものを、信託約款第22条に定める目的で行います。</p> <p>有価証券についての有価証券関連デリバティブ取引および有価証券関連デリバティブ以外のデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p>
信託報酬	純資産総額の年0.8925%(税抜 年0.85%)
信託財産留保額	ありません。